



傍聴や会議映像の視聴ができます

千代田庁舎の3階には、かすみがうら市議会会議場があります。議場では、本会議が行われるほか、令和7年10月は「高校生議会」も行われました。定例会や臨時会は、議場で傍聴することができます。会議のある当日の午前9時より受付しておりますので、ぜひお越しください。

また、市議会ホームページでは、本会議の生中継や録画映像、会議録など、市議会の情報を多数発信しております。本ページ右下のQRコードからもアクセスできますので、ぜひご利用ください。



▲令和7年高校生議会の様子

- 2月
- 9日 総務経済委員会
- 10日 議会運営委員会
- 12日 令和8年第1回石岡地方斎場組合 議会定例会
- 13日 文教厚生委員会
- 14日 茨城県市議会議長会令和7年度 第2回議員研修会
- 18日 令和8年第1回湖北環境衛生組合 議会定例会
- 19日 議会運営委員会
- 2月26日～3月19日 令和8年第1回定例会
- 26日 議会運営委員会
- 27日 議会改革調査特別委員会
- 3月
- 2日～6日 議案審査特別委員会
- 19日 議会運営委員会
- 議会改革調査特別委員会
- 全員協議会
- 議案審査特別委員会
- 総務経済委員会
- 文教厚生委員会

- 4月
- 14日 議会改革調査特別委員会
- 20日 議会改革調査特別委員会
- 27日 議会改革調査特別委員会
- 30日 議案審査特別委員会

令和8年第1回定例会の議場での傍聴者数は、延べ36名、また、インターネットLIVE中継へのアクセス数は、延べ1,050回でした。



継続審査(継続調査)とは？



議会は会期制により、会期中に限り議会としての活動ができるもので、なおかつ会期ごとに独立して運営されるため、次の会期に継続することができません(会期不継続の原則)。

したがって、ひとつの会期中に議決に至らなかった案件は、通常はすべて会期終了とともに審議未了として廃案となり、再び議題とするには次の会期中に再提出しなければなりません。

しかし、案件自体の性質や事情の変化等により結論まで至らず、しかも会期を延長してまで結論を急ぐものでないなどの場合、議会の議決に基づき、例外的に継続して審査及び調査することが認められており、これを「継続審査(継続調査)」と呼んでいます。

なお、対象とした案件を審査及び調査する期限は、次の定例会までとするのが一般的です。特に委員会において、閉会中も引き続き審査や調査を行うために、この方法が採られています。

【参考】地方議会運営辞典

編集後記

かすみがうら市議会だより85号をお読みいただきありがとうございます。

新年度を迎えて3週間というタイムミングで編集後記の原稿を書かせていただいております。今年も卒業式と入学式に出席させていただきましたが、卒業生に対して入学生が少ない状況が続いています。少子化でありながら不登校が全国では35万人という現実もあります。少子化対策だけではなく、過疎が進み切った後に想定される問題を検討し取組む時期が来ていると思います。

議会だより編集委員 鈴木 更司

ご意見をお寄せ下さい

